

## 第5章 基本施策と主な取り組み

### I 美しく豊かでたくましい心、元気な身体を育む人づくり

#### 1 学ぶ場が広がるまちづくり

私たちは、かかわり合いの中で、自己を律し励まし合い、お互いによりよい生き方を求めて社会を創ってきました。

よりよく心豊かに生きたいと願うのは人間の基本的な欲求です。

特に、変化の激しい時代にあって、この欲求を満たすためには生涯にわたって学び続けることが一層重要になっています。

豊かなかかわり合いの中で、多様な学習機会の創造など、学ぶ資源を豊かにし、学びが広がる環境づくりを推進していきます。

#### (1) 学ぶ資源を豊かにした学びの拡充

市民にとって最も身近な学びの場は学校であり、公民館などです。

学校は、小学校が11校、中学校が3校あり、学校では総合的な学習の時間を中心として地域の人を講師に招き、地域の自然、歴史、産業、文化を学ぶ場を地域に広げながら地域学習を展開しています。

公民館は、中央公民館、地区公民館が4館、分館が61館、合わせて66館があり、市民の主体的な活動や様々な学習の場として幅広く活用され、市民の要望をくみとりながら各種学級や講座などを開催しています。

これらの学習活動や地域づくり活動の輪を大きくし、その学び合いの中からより多くの人、地域とのかかわり合いが生まれるような学びのネットワーク化が大事です。

これからも多様化する学習ニーズの把握、学ぶ資源を掘り起こし、市民が主体的に自らの学びを広げる生涯学習社会の構築を図っていきます。

#### <主な取り組み>

- \* 市民大学「寒河江塾」の開設
- \* 幼児施設、学校、公民館における開放講座の開催
- \* グループ、サークル、社会教育団体活動への支援
- \* 生涯学習人材バンク、生涯学習コーディネート機能の整備充実
- \* 生涯学習情報の発信、生涯学習支援事業、まちづくり出前講座の充実

#### 生涯学習コーディネート

すべての人に、楽しく充実した学びの場を提供するために、各施設に合わせた特色ある講座を企画・運営し講師の派遣に至るまでをサポートする機能の意味です。特に、この計画では市民の生涯学習の相談に応じられる職員の指導力の向上をはかり気軽に相談できる窓口整備の事です。

## (2) 歴史、文化を学ぶ学習基盤づくり

情報媒介技術の発達、インターネットなどの普及により、日本はもとより世界中の情報を瞬時に知ることができるようになりました。

情報、国際社会の中で、自らの生き方を主体的に判断し、たくましく生きていくためには、まず寒河江の歴史と文化を学び、理解することが必要であり、その学んだ成果をまちづくりに活かしていくことが大切です。

それらの学びを拓げるために郷土の歴史・文化を学ぶための学習基盤を整備し、地域の文化を子どもの時から体系的に学び、触れる機会を拡充していきます。

### <主な取り組み>

- \* 少年少女郷土史講座の充実
- \* 地域の歴史、文化、伝承文化の発掘と学習支援
- \* 歴史と文化の社会科副読本の作成
- \* 「ふるさと寒河江の歴史」の発刊
- \* 「寒河江ふるさと歴史百選」の再発刊
- \* 歴史文化ふるさと回帰事業の実施

## 2 道徳心、社会性を育むまちづくり

私たちは、お互いがよりよい関係をつくり、生きがいをもって生活できる社会を実現するために、一人ひとりが社会の構成員として自覚し行動すること、言い換えれば、みんなと一緒に集まって協働することや相手と豊かにかかわることができる心と態度を養うことが大切です。

このような道徳心、社会性は、自然体験や地域の人と交流するなどの多様な社会体験の中で培われるものです。

特に、幼少期から子どもたちが、地域の人、自然、歴史、文化などと多様なかかわり合いを持ちながら、豊かな体験をする場が必要です。

そのため、ボランティア活動や福祉活動に取り組むことや生産活動をも含めた自然の中で、豊かな体験活動ができる教育環境づくりを推進していきます。

### (1) 多様な経験と規範意識の醸成

地域社会における連帯感の欠如、人間関係の希薄化、規範意識の低下など、いわゆる地域力の低下が課題となっています。本来、これらは地域の中で、人々がお互いに豊かにかかわり合い、それぞれ自分の役割を果たすなどの直接体験を通して培ってきたものです。例えば、地域に伝わってきたまつり、自然の中での共同作業、遊びそしてボランティア活動などをともに体験するなどの活動の中から、一体感や連帯感が生まれ、地域社会の一員としての自覚や規範意識も生みだしてきています。

子どもたちに家庭や地域での役割をつくったり、それぞれの地域のグループ、サークルが自主的な地域活動を実践する意識を高め、仲間とかかわり合いながら、多様な社会体験ができる場を拡げていきます。

また、青年や子育て中の親たちが、地域と多様なかかわり合いを持ち、社会の一員として自覚を高めていくことが大切であり、地域事業への参加促進や自主的な仲間づくりの輪を広げ、お互いに学びを高めていく必要があります。

それらの活動を見守り、支える地域づくりを促進しながら、子どもたちの道徳心、社会性などを育む多様な体験の場を創造する取り組みを支援していきます。

#### <主な取り組み>

- \*ボランティア活動の推奨
- \*道徳教育・人権教育の充実
- \*子どもの道徳心を育む一地域一事業の支援
- \*毎月第3日曜日「さがえ家庭の日」運動の推進

### (2) 基本的な生活習慣の確立

学校教育の中で、子どもたちの基本的な生活習慣の確立の必要性が指摘されてから久しくなります。特に最近、大人たちの生活の夜型化などから、子どもたちの基本的な生活習慣の乱れも指摘されており、心身の発達期にある子どもたちにとって重大な問題です。

子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるために、まず、大人自らが「早寝早起き、三食をしっかり摂る」に象徴される、最も基本的な生活のリズムの重要性を再認識し、これを社会全体で実践し子どもたちを見守っていくことが大切です。そのためにも、学校・家庭・地域が連携し、基本的な生活習慣の確立へ向けた取り組みが不可欠です。

このことが学校や地域の中で、他者とのかかわり合い、協力し合いながら社会を創っていくために必要な資質を身につける基礎となると考えるからです。

#### **<主な取り組み>**

- \*「早寝 早起き 朝ごはん運動」の推進
- \*「ノーゲームデー・ノーテレビデー」の推進
- \*学校・PTA と青少年育成関係団体等との連携による基本的な生活習慣の確立へ向けた取り組みの展開
- \*食育を学ぶ場の充実

### 3 読書の盛んなまちづくり

読書は、私たちの豊かな感性を養います。

読書による大きな感動は、私たちの心を豊かにし、本の中で出会った他者の生き方や思いにふれることは、そのまま私たちの生き方の指針となり、何よりも、自分の真の姿を見つめることにも繋がります。私たちの人格形成や生活の充実のために極めて大切なことです。

それぞれの生涯各期における読書活動を支援し、誰でもが読書に親しむことのできる環境づくりを進めていきます。

幅広い読書ニーズに応えられる図書館づくりや、生涯学習の拠点機能を備えた図書館運営に努めていきます。

それらの読書基盤を確立する中で、読書活動の盛んな文字・活字文化の薫るまちづくりの実現をめざしていきます。

#### (1) 自主的な読書活動の支援

市民の読書活動が活発になり、市立図書館の利用が拡大しています。それらの読書活動に応えられる図書基盤や読書環境を整備することが必要です。

市民のニーズに対応した図書や郷土の歴史・文化に関する資料の整備に努めるとともに、蔵書情報の検索サービス、文献の紹介・提供などのレファレンス・サービスの充実、いつでも利用できる市立図書館づくりを進め、市民の自主的な読書活動や学習活動を支援していきます。

##### <主な取り組み>

- \* 郷土の歴史、文化コーナーの充実
- \* 市民のニーズに対応したコーナーの充実
- \* 他の公立図書館とのネットワーク化
- \* 蔵書検索システムの充実
- \* 図書館まつりの開催
- \* 文字・活字文化の日(10月27日)の活用
- \* 読書推薦「私のおすすめ本」の実施
- \* 読書グループ、読書会の支援
- \* 市立図書館の開館日・開館時間の拡大
- \* 生涯学習センター機能の整備
- \* 読書支援ボランティアとのネットワーク化

##### レファレンス・サービス (参考調査)

図書館の利用者が学習・調査・研究する上で必要な文献及び情報について調査援助すること。

## (2) 本が好きな子どもの育成

本が好きな子どもを育てるためには、乳幼児期から中学生期までにあらゆる機会をとらえて、本に親しませることがとても大切です。

子どもたちが、本に囲まれ、読書に親しむ環境づくりを推進し、子どもたちの発達段階に応じた本との出会いを大切にしていきます。

子どもたちのさまざまな読書活動を支援するシステムを研究し、学習時における図書活用など、幼児施設や学校と市立図書館との連携を図り、読書活動支援ネットワーク化を進めていきます。

それらの読書基盤を整備する中で、生涯にわたって本が好きな子どもを育成していきます。

### ① 乳幼児期の本との出会いの支援

乳幼児期に、絵本などに親しむ体験をすることは、子どもの成長だけでなく、その人の人間性を育むうえで極めて大切なことです。

乳児及び乳児の保護者が絵本を介してゆつくり心ふれあうひとときを持つきっかけをつくるため、3ヶ月の乳児又は乳児の保護者に絵本等を無料で配布する「寒河江市ブックスタート事業」を推進していきます。

どこの家庭でも、本を介した家族のコミュニケーションや親子での読書活動が盛んになるよう、読書ボランティアなどとの連携を図りながら親子読書会や絵本の部屋を継続的に実施し、子どもの成長に応じた親や家族のかかわり方を学ぶ場を拡大し、読書活動を支援する環境づくりを進めていきます。

幼児施設においても、日常的な保育活動における読書活動を盛んにし、民話などの地域文化に触れる機会を設け、さらには読み語りボランティアなどの活動を積極的に受け入れ、子どもたちと本との出会いを支援していきます。

#### <主な取り組み>

- \*ブックスタート事業の実施
- \*絵本の部屋の拡充
- \*親子読書の支援
- \*「おはなしのひろば」の開催
- \*童話、童謡、子守唄を学び、実践する市民運動の推進

### ② 児童生徒の読書活動の支援

児童期は、国語力の基礎をしっかりと身につける時期であり、各教科の土台となる基本的な理解力を養う意味からも、読書力を高め、読書する習慣を確立させる大切な時期です。

小学校では、朝読書の奨励や読み語りボランティアの協力を得ながら、絵本などの読み聞かせの場を定期的に設けるとともに、子どもたちの読書と教科学習活動とのかかわりや、読書領域の広がり支援する読書活動推進員を配置し、読書活動から広がる学びを高めています。さらに家庭においても、子どもと一緒に本を読んだりしながら、本を介した親子のコミュニケーションづくりや本への関心を高め、子どもたちが自主的に読書活動に取り組める環境づくりを家庭と学校が連携し、推進していきます。

中学生期は、それまでに培った読書力をさらに高め、生涯を通じた読書習慣を確立する時期でもあり、子どもたちが自主的に読書活動に取り組む環境づくり、時間づくり、習慣づくりが大切です。

中学校では、自分で選んだ本を読む朝読書の時間を設けることや本を活用する指導を充実するなど、学校や家庭における読書活動を支援する取り組みの強化、学校図書館の充実に努めています。

さらに、子どもたちが読書感想をまとめることの習慣化を指導し、読書活動で学び得たものを発表する場の創出や幼児や高齢者との交流などのボランティア活動の中に、読書活動からの発展学習を活かす子どもたちの取り組みを支援していきます。

### **<主な取り組み>**

- \* 子ども読書の日(4月23日)の活用
- \* ブックトークの展開
- \* アニメーションの展開
- \* 市立図書館と幼児施設、学校との図書ネットワーク化
- \* 読み語りボランティアの支援
- \* 朝読書の奨励
- \* 読書活動推進員の充実と学校図書館支援センターの設置
- \* 読書感想文・感想画コンクールの実施
- \* 読書活動からの発展学習の支援

### **ブックスタート**

すべての赤ちゃんのまわりで楽しくあたたかいひとときが持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい体験といっしょに、絵本を手渡す活動。

### **絵本の部屋**

毎月、3ヶ月児と9ヶ月児検診時に、親と子のふれあいとして絵本との出会いの場を設け、絵本の読み聞かせや絵本の紹介と貸出をする事業。

**おはなしのひろば**

幼児や小学校低学年向けに図書館職員による読み聞かせや紙芝居などを実演すること。

**ブックトーク**

テーマに沿って、優れた図書群を紹介すること。

**アニメーション**

グループで、登場人物や場面に関する数々の出来事を共有しながら進める読書体験。

## 4 いのちと心を育む食育を推進するまちづくり

飽食の時代と言われて久しくなった今、私たちは、ともすれば毎日の食の大切さを忘れがちです。

古来、「倉廩実ちて礼節を知り、衣食足りて榮辱を知る」と言われ、「反哺の孝」という故事でも語られるように、食は、知育、徳育及び体育の基礎となるもので豊かな心と人間性のもととなるものです。

今、改めて、私たちの生きることの基盤となる食育のあり方を、家庭、学校そして地域が、それぞれの場で認識を新たに、より豊かに実践していくことが求められています。

### (1) 豊かな心といのちを育む食育の推進

核家族化や就労形態などの生活の多様化から、家族と一緒に食事をとらない、朝食を食べない、偏った栄養の摂取など、食べることに対する認識、食習慣の乱れが指摘されており、子どもたちへの悪影響が心配されます。幼少期における食育は、生涯にわたる健康づくりの基礎基本となるものです。

子どもたちが、「栄養のバランス」、「一緒に食べる人がいる楽しさ」、「いのちをいただいていること」そして「生産者への感謝の気持ち」を学び、正しい食習慣を身につけることは、心身の健全な成長のために不可欠な教育です。

子どもたちが、「食に関する知識」と「自分の食を自分で選択する力」を習得し、人と人との「きずな」のあり方を学びながら、健全な食生活ができるよう「食の原点は家庭にある」との食育の原点に立ち返り、より健全な心身を培い、豊かな心といのちを育む食育を推進していきます。

子どもたち自らが望ましい食習慣を身につけ、食育を高められる教育活動を重点化し、推進していきます。

#### <主な取り組み>

- \* 伝統的食文化の継承、食生活改善運動の普及
- \* 食育に関する講演会・料理教室の開催
- \* 毎月19日「さがえ 食育の日」の運動推進

### (2) 家庭、学校、地域が連携した食育の推進

食育は、それぞれの年齢やライフスタイルに応じて取り組むべき課題であり、家庭をはじめ、学校や地域など様々な人たちとの関わりの中で、望ましい食習慣を身につけながら、それを豊かに実践していくことが大切です。

#### ① 家庭における食育

食育の原点は家庭であり、食が子どもたちの心身の健康を培うものであることについて認識を共有することが大切です。子どもたちが食の大切さを認識し

実践する力を自然に身につけるには、それぞれの家庭での食育推進が不可欠です。

家庭での食事の機会を通して食の大切さや食事の礼儀や作法、食に感謝する心を育むことが重要です。そのため、子どもたちが農作物に触れる場や食事を作る実践の場、食の意義を学ぶ機会を拓けていくことが大事です。

特に、幼児期や小学生期では食に対する基本的な知識、望ましい食習慣を学ぶことが求められます。中学生期では、その学んだ食の基本的な知識や食習慣を基に、自らの食を自分で選び、自分で作るなどの実体験を通して主体的に食育を推進する能力を高めていくことが大切です。

子どもたちが、食事をつくる体験や食事を通じて家族と一緒に過ごす場、時間、話題を共有しながら食の大切さを学ぶことができる家庭や地域における食育実践を推奨していきます。

### <主な取り組み>

- \* 家庭における親子で食事をつくる場、機会の拡大
- \* 食事時における家庭団らんの推進
- \* 食育だよりの発行、食育情報の提供
- \* 子どもと親の食育講座の開催
- \* 家庭、地域における食農教育の推進
- \* 家族と一緒に「弁当づくり」の推進

## ② 伝統的な食文化を学ぶ場づくり

全市的な食生活改善などの取り組みを活性化の中で、地域全体が地域の伝統的な食文化を学ぶ場づくりなどを支援し、市民一人ひとりの食の大切さの理解を高め、家庭や地域の食育に対する意識を高めていきます。

### <主な取り組み>

- \* 地域における食育講座の開催
- \* 郷土料理・伝統食を学び、伝えあう地域活動の支援

#### そうりんみ 倉廩<sup>み</sup>実ちて礼節を知り、衣食<sup>えいじよく</sup>足りて榮<sup>えい</sup>辱<sup>じよく</sup>を知る

「倉廩実 則知礼節、衣食足 則知榮辱」(出典 管子)

ここでは、生活が豊かになって始めて道徳心や社会性などがわかるようになることです。すなわち、食育はすべての日常活動の基礎となるもので大切に育てて行く必要があるということをさします。

#### はんぽう こう 反哺<sup>はんぽう</sup>の孝<sup>こう</sup>

「反哺之孝」(出典 梁武帝 孝思賦)

子が成長してから親に孝行する事。ここでは、親が食事を通して子どもに思いやりをもって食の大切さを教えることをさします。

### **食農教育**

食育と農業教育を一体化して行う取り組み。体験学習を中核にした農業教育により食生活と密接にかかわる農業の重要性や役割についての理解を深める。

#### **③ ライフステージに応じた食習慣の確立**

学校そして地域が連携し、家族と一緒に食事をつくり、食べる場を通して幼少期から高齢期までの望ましい食習慣を身につけられる食育推進が大切であり、それぞれのライフステージにおける豊かな食生活が実践されるよう、食生活改善活動を支援していきます。

##### **<主な取り組み>**

- \* 食生活改善推進活動の支援
- \* 食育に関する情報提供

#### **④ 学校における食育**

学校においては、子どもたちが正しい食生活に対する知識を習得できるよう指導技術を高め、理科、家庭科や保健体育科を中心とした教科指導さらに総合的学習の時間を利用しての体験学習などを拡充し、重点化していきます。

また、食育に関するPTA活動が、地域の関係団体と連携する中で取り組みが拡大されるよう支援していきます。

##### **<主な取り組み>**

- \* 栄養教諭・学校栄養士による食育教育の充実
- \* 食育授業・体験学習(弁当づくり)の推進
- \* 学校保健委員会・PTA活動における食育学習の支援
- \* 米、野菜などの栽培体験学習の充実
- \* 食育だよりなどの発行

### **(3) 食育の推進と学校給食**

学校は、家庭における食育と連携しその充実を図るという重要な役割を担っています。近年、児童生徒を取り巻く生活様式や社会環境の変化、外食や中食(調理済み食品の利用)の増加などの食品流通の変化等を背景として、児童生徒の食生活のあり様も大きく変化しています。

また、朝食を食べない児童生徒が学年が上がるにつれて増えてきており、学校における学習への影響なども懸念されています。

このような中、児童生徒に食や栄養の大切さを理解させること、食材やそれを作っている人への感謝の心を育むこと、児童生徒の望ましい食習慣の形成に努めることなどが大切です。

このため、小中学校での学校給食を通して、児童生徒に栄養のバランスの取れた食事や文化の感じられる食事を体験させるなど、食に関する教育的な指導の充実を図っていきます。

#### **<主な取り組み>**

- \* 中学校完全給食の実施
- \* 郷土料理、伝統料理を取り入れた学校給食の充実
- \* 地産地消による旬の食材を取り入れた学校給食の実施
- \* 「弁当の日」の実施
- \* 給食だよりでのレシピの紹介

#### **(4) 地産地消の推進**

私たちの地域で生産された食材をおいしく食べるという、いわゆる地産地消を推進することは、子どもたちが自分の健康を考えたり、生産者への感謝の気持ちを学んだり、地域の自然や歴史、文化、産業への関心を高めるなど、豊かな人間性、郷土愛の育成に結びつきます。

また、選食能力の育成や自然、環境保全に対する思想の涵養などの点でも、大きな教育的な効果があります。

地域の農産物や特産加工品のことを学ぶ機会を拡げながら、家庭、地域及び生産者組織との連携を図り、地産地消をより一層推進していきます。

#### **<主な取り組み>**

- \* 家庭における「寒河江地産地消の日」運動の推進
- \* 生産者などとの交流拡大
- \* 学校給食における地元産食材の使用割合拡大

#### **ライフステージ**

幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などの、それぞれの段階。

## 5 スポーツに親しみ心身の健康を育むまちづくり

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、連帯感などの精神的充足や楽しさ、喜びをもたらし、さらに体力の向上や精神的ストレスの発散、生活習慣病の予防など心身の両面にわたる健康増進に資するものです。

しかし一方で、日常生活の利便性が向上することによって体を動かす機会が減少し運動不足による健康不安が増えたり、急激に増加した高齢者層の健康維持問題と合わせ、市民が生涯にわたり健康で明るく活力ある生活を送ることは個々の幸福にとどまらず、社会全体の活力維持のためにも強く求められています。

生涯を通して健康で明るい生活を実現するため、市民一人ひとりがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでもスポーツに親しむことができる社会の実現をめざしていきます。

### (1) スポーツライフの基盤づくり

学校体育は、子どもたち一人ひとりが学習や活動を通して生涯にわたりスポーツが基底にある生活、つまりスポーツライフを実現するための基礎を培い、たくましく生きるための健康や体力の向上を図ることがねらいの一つです。

学校、家庭そして地域、スポーツ団体が連携、さらには学校と社会体育部門との連携の強化を図りながら子どもたちのスポーツライフの基盤づくりを支援していきます。

個に応じた指導の充実を図り、主体的に運動に親しむ資質、能力の育成、体力、運動能力の向上に努めていきます。

体育授業や部活動に、最上川寒河江緑地・多目的水面広場などを活かした地域に根ざした特色ある学校体育、スポーツ活動を充実させていきます。

児童生徒が生涯スポーツの基礎を養い、運動やスポーツの楽しさ、喜びを体験できる取り組みを研究していきます。

体育授業や運動部活動における指導力のある教員の確保に努めるとともに、研修参加の機会拡充や競技力を高める機会の付与など、指導者の資質を向上していきます。

地域のスポーツ指導者を活用する仕組みや地域のスポーツ団体などとの連携を図り、学校と地域とが一体となった取り組みを支援していきます。

#### <主な取り組み>

- \* 学校部活動と地域・スポーツ団体との連携
- \* 学校体育と社会体育の連携
- \* 学校体育施設の開放
- \* 最上川寒河江緑地・多目的水面広場を活かした学校教育活動の支援

\* 指導者の育成、学校ボランティアの支援

## (2) 生涯スポーツの推進

多くの人が日常的かつ生涯にわたりスポーツに親しみ、心身ともに健康で活力ある生活をおくることは誰もの願いであり、これらを気軽に実践できるスポーツ環境の整備が必要です。

### ① 生涯スポーツの支援

総合型地域スポーツクラブを中学校区単位に創設し、それを育成、支援しながら、生涯スポーツを推進する環境づくりを進めていきます。

誰でもが、それぞれの体力や年齢、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるように、スポーツ教室やスポーツ出前講座のプログラム化など、スポーツを身近に感じ、親しむことができる場や機会を拡大していきます。

特に、成人がスポーツに親しむ場、機会を拡大していきます。

#### <主な取り組み>

- \* 総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- \* スポーツ教室等の開催
- \* スポーツ情報の提供と指導・支援態勢の充実

### ② スポーツ施設の整備

地域の身近なスポーツ資源を活用したスポーツ活動を奨励し支援していくとともに、体育施設の機能充実を図り、利用しやすい環境づくりを進めていきます。

最上川寒河江緑地・多目的水面広場を水上スポーツやレクリエーション基地として、学校教育や生涯スポーツの面など、広い分野で活用していきます。

#### <主な取り組み>

- \* 河川敷、公園などのスポーツ資源活用の促進
- \* 水上スポーツの普及、地域定着化
- \* スポーツ団体等の活動基盤の整備

#### 総合型地域スポーツクラブ

生涯にわたってスポーツを楽しむことができる環境を、住民自らの力でつくり育てていこうと設立されている住民が主体的に運営するスポーツクラブ。本市には、すでに「アスポーツさがえ」が平成18年2月に設立し、将来は各中学校区単位に設立させ、地域のスポーツ、健康づくり活動を支援する計画です。

### (3) 競技力の向上

近年、スポーツの各分野にわたって、全国や世界で活躍する例が増えていきます。その感動を市民が分かち合うことは地域のエネルギーとなり、活性化につながるものであることから、競技力をより向上させる必要があります。

競技団体の育成や優れた指導者を確保し、選手の育成強化を図っていきます。

総合型地域スポーツクラブの特性を活かし、学校や地域の指導者との連携の中で、ジュニア期から成人期までの一貫した指導体制の確立に努めていきます。

さらに、小体連や中体連が主催する大会を充実し、児童生徒の競技力を高めていきます。

特に、カヌーについては、競技人口の底辺拡大など、競技団体の育成を図り、最上川寒河江緑地・多目的水面広場の完成時に、全国中学校体育大会や東北中学校体育大会などを招致していきます。

#### <主な取り組み>

- \* 各スポーツ団体、ジュニア層の育成
- \* 各種競技団体主催による大会の開催支援
- \* 指導者の養成・確保
- \* 全国中学校体育大会、東北中学校体育大会などの招致

## 6 国際化に対応したまちづくり

政治経済のみならずグローバル化はあらゆる面で進行し、市民レベルでの相互交流も進んでいることから、国際化に対応したまちづくりが求められています。

そのため、他国の文化を学ぶ機会を拡げるとともに、日本文化を学ぶ活動を支援していきます。

### (1) 日本文化を理解する教育の充実

国際社会の中で、他の国々の人たちと豊かに交流し、自立して生きていくためには、外国の歴史、文化、伝統などについて正しく理解し尊重することが大切です。

そのためには、日本や地域の歴史、文化、生活などを正しく理解することがより大切になります。

日本の歴史や文化への理解を深める学習を充実するとともに、交流の機会を通して外国文化の理解、国際感覚を持つ人づくりに努めていきます。

#### <主な取り組み>

- \* 地域の歴史を学ぶ機会の拡充
- \* 日本文化を学ぶ機会の拡充
- \* 地域にある日本文化、産業を学ぶ学習の推進

### (2) 外国文化を理解する学習機会の充実

外国文化を学ぶ学習プログラムを作成し、国際理解に関する学習機会の充実と指導技術の向上に努めていきます。

帰国子女への日本語指導や、学校生活に慣れるためのサポート態勢を充実していきます。

#### <主な取り組み>

- \* 指導技術の向上、外国文化学習プログラムの作成
- \* 外国語指導助手(ALT) の複数配置、日本語指導員の配置
- \* 交流機会の拡大

## II 郷土を愛し、次代を担う意欲ある人づくり

### 1 発達に応じた学びを育むまちづくり

子どもの時から生まれ育った地域の人や自然、歴史、文化などとの豊かなかかわりの中で、学ぶ意欲、学ぶ力を育むことは極めて大切なことです。

家庭、幼児施設、学校そして地域が連携し、子どもたちの教育の充実はもちろんのこと、ライフステージにおける学びの場を創造し、生涯を通しての学びの支援と学びを支えるまちづくりを進めていきます。

#### (1) 幼児教育の充実

幼児期には、「三つ子の魂百まで」と言われるように、人間性の根幹がつくられ、自分を取り巻く人とかかわりの中で、親や家族などの愛情をたっぷりと受けながら、自分が大切にされていると感じることが豊かな人間性を育むためには最も大切なことです。

子どもを持つ親を対象に幼児施設と連携し、保護者研修などの機会を充実していきます。

##### <主な取り組み>

- \* 幼児教育連絡協議会活動の拡充
- \* 幼児教育施設、行事の地域開放
- \* 地域の人材活用

#### (2) 幼小・小中・中高連携の推進

幼児教育においては、集団性を学び、共に生活することや興味を持って学ぶことの習慣化を図ることが大切です。

小学校において、幼児教育で培われた態度や習慣をより確かなものにするのが求められています。

また、中1ギャップといわれ、中学校生活に不安を感じ、学校嫌いになることが全国的な課題となっています。幼児教育施設・小学校・中学校間の連携を深め、子どもたちのそれぞれの発達段階に応じた一貫した教育ができるようにしていくことが大切です。

##### ① 幼小連携の推進

社会性を伸ばすとともに、より個に応じた一貫した教育を推進するために、幼児施設と学校との指導者同士の交流などを積極的に行います。

##### <主な取り組み>

- \* 幼小教員、指導者の交流・研修会の充実

\* 幼児と児童の相互訪問、交流の実施

## ② 小中連携の推進

小中学校を通じた指導推進や中学校生活へのスムーズな移行ができるよう教師間、児童生徒同士の交流を図り、小中連携を強化していきます。

### <主な取り組み>

- \* 児童と生徒の相互訪問、交流の実施
- \* 特別支援教育にかかる連携強化
- \* 小中教員の交流・研修会の充実
- \* 教育資源・人材の活用と地域連携の支援

## ③ 中高連携の推進

中高連携は、進学指導や生徒指導などの側面だけでなく、キャリア教育などの面でも互いに連携し、体系的な学びの機会を創出していくことが大切です。

高校の持っている力を児童生徒の活動に活かすなどの連携、指導者間の交流を図るなど、子どもたちの学ぶ環境を整備していきます。

### <主な取り組み>

- \* 高校体験学習などの高校事業への支援

## (3) 高校教育への対応

本市に設置されている高校は、それぞれ地域の要望を担い、今まで幾多の秀れた人材を輩出し本市発展に大きく貢献してきました。

現在、高校再編が計画されている中、地域における高校の在り方が検討されています。今後も小中高連携の場の創造と充実を進めていくと同時に、産業界・地域社会と連携をとりながら、一層の人材育成に努めていきます。

### <主な取り組み>

- \* 高校教育の諸問題に対する対応
- \* オープンスクールなどの地域開放事業の支援
- \* 企業・地域・学校の連携強化

### 中1 ギャップ

中学1年生になった途端、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増するという現象。新潟県教育委員会が名づけた。

### オープンスクール

高校の教育活動をよく理解し、進路を決めるときに役立ててもらうために、施設・教育内容などをわかりやすく紹介したり、体験したりする機会。本市にある高校でも毎年実施している。

#### (4) キャリア教育の推進

幼少期から家族の手伝いをすることや地域のことを学ぶことの意義、自分の就きたい職業のことを考える機会を持つことは、自分の将来を考える上で大切なことです。

本市には、さくらんぼをはじめとするブランド力のある農産物が多く、特色ある農業経営が展開され、また、工業、商業、観光産業などの企業集積も高く、多様な場で就労体験を積むことや職業観を学ぶことが可能です。

これらの恵まれた学習環境を活かして、子どもたちが、それぞれ発達段階に応じて働くことの意義、地域産業への理解や地域に生きる喜びを感じられる体験、学びの場を創出していきます。

幼少期から家庭でのお手伝いや地域の清掃、美化活動を励行し、働くことの喜び・正しい勤労観の醸成、奉仕活動への参加意欲の高揚を図りながら、中学校・高校へ繋げていくことでキャリア教育の充実を図っていきます。

##### <主な取り組み>

- \* お手伝いの奨励、地域の清掃、美化活動における子どもの役割・活動実践
- \* 就労体験学習推進体制の整備
- \* 職業講話、就労職場体験学習の実施

##### キャリア教育

学校教育と職業生活との円滑な関係を図るため、望ましい職業観や勤労観と職業に関する知識、技能を身につけさせるとともに、自分を理解することや主体的に進路などを選択する能力を育てる取り組みです。

## 2 児童生徒の学ぶ力を育むまちづくり

子どもたち一人ひとりが、人格の完成を目指し、個人として自立し、人生をよりよく生きるための土台をつくること、社会のよき形成者となるための基礎を培うことが、学校教育の重要な役割です。

学校の目的は、学力をつけることだけでなく、社会の一員としての能力を備えた市民となる基礎を身につけること、つまり社会に生きる市民として職業生活・市民生活・文化生活などを充実して過ごせるような力を育むことです。

これは、国が進める生きる力を育んでいく教育、山形県の「いのち輝く人間」づくりをめざしていく目標と軌を一にするものです。

多様な変化の時代に生きていく子どもたちに、まず土台となる身近な人、自然、歴史、文化に主体的にかかわり、これを大事にし、学ぶことへの意欲・習慣、基礎的・基本的な知識・技能の取得、知識・技能を活用する能力を高め、学ぶ力を育んでいきます。

### (1) 学ぶ力を高める教育の推進

子どもたちの基礎基本の定着を図り、一人ひとりが課題意識を持って学びを進め、達成感、成就感を味わうことを繰り返すことにより、学びの習慣化が図られ、学ぶ力を高めていくことが期待されます。

子ども一人ひとりの実態を的確に把握し、ティームティーチング(TT) 指導などの実態に応じた学習形態の工夫、改善を図っていきます。

個々に応じた支援を充実しながら、同時に集団で学ぶよさを生かし、学級全体の学び合いを高めていきます。

全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力・運動習慣調査等の結果を分析・活用することにより、学力向上や授業改善に向けた研究活動を支援し、すべての子どもたちに「確かな学力」を身につけるための学習指導を推進していきます。

また、平成20年3月に告示された新学習指導要領の趣旨を踏まえ、平成23年度からの完全実施とその移行措置への取り組みの充実を図ります。

#### <主な取り組み>

- \* 学力診断、体力診断、学級集団実態調査の実施と活用
- \* 教育研究所の充実と委嘱研究校への支援充実
- \* 少人数指導の充実
- \* 学習生活指導補助員の配置の充実
- \* 小学校の外国語活動や中学校の武道の必修化への対応

### ティームティーチング（TT）

複数の教員がティームを組んで、子どもたち一人ひとりの実態に応じながら学習を進める指導方法。

### 少人数指導

学級にとらわれず、学習する集団を少人数のグループに分けて学習を進める指導方法。

## (2) 主体的な活動ができる力の育成

子どもたち一人ひとりが、地域や文化、人とのかかわりながら自分の課題を発見し、解決していく学習を積み重ねる場づくりを進め、主体的に学ぶ態度を養っていくことが大切です。

学級や学校、地域のなかで、共通の目標を定め、児童生徒一人ひとりの役割分担と互いの協力によって、その実現をめざし、主体的な活動を充実させていきます。

子どもたちが、主体的に学ぶための学校づくり、授業づくりに重点を置き、学校研究、日常の授業や活動、児童生徒とのかかわりを通した学ぶ場を大切にしていきます。

### ① 郷土を愛し、生きがいを感じる学習活動の充実

自分と社会の関わり、地域文化を学ぶなかで、地域への関心、愛着心を育み、人の役に立つ喜び、感謝し合う場の体験、学習の機会を拡充していきます。

ボランティア活動などの自主的な社会奉仕活動への参加を奨励し、その活動がグループ活動へ発展させられるようボランティアとしての資質、実践力を育て、人とのつながり、生きがいを感じることでできる体験活動の環境づくりを進めていきます。

#### <主な取り組み>

- \* 地域の教育資源・人材の活用
- \* 米づくりなどの生産体験学習の推進
- \* 子どもたちの福祉ボランティア活動支援
- \* 美しい寒河江を創る活動の支援

### ② 指導力のある教師の育成

教育に対する強い使命感や自ら学び続け、変化の激しい時代における課題への研究に取り組み、先見性ある豊かな課題解決能力を身につけ、指導力を深化させる意欲ある教員を養成していくことが求められています。

地域課題や地域の歴史、文化を学び、研究する機会を拡げるため、教育研究所の研究、研修事業を拡充していきます。

#### **ア 研修機会の充実**

家庭や地域と連携した教育活動を、これまで以上に実施していく必要があり、教員のマネジメント能力とコミュニケーション能力の向上に努めます。

教員が、一人の社会人として、仕事に誇りと愛情を持って取り組み、信頼を高めることができるよう、研修機会を拡大していきます。

#### **イ 教育研究活動の支援**

それぞれの学校が抱えている教育課題について、委嘱研究校を選定し、児童生徒の学びと教育効果の向上に向けた研究を推進していきます。

#### **ウ 指導体制の強化**

変化の激しい時代における教育課題への研究やそれぞれの学校が抱えている教育課題に積極的に取り組み、活力ある学校づくり、経営が求められています。

それらの課題解決に向けた研究機会を拡大するとともに校内における研究、指導体制を確立していきます。

#### **<主な取り組み>**

- \* マネジメントとコミュニケーション能力を高める研修の充実
- \* 教育課題研修の充実
- \* 学校の自主的研究活動の支援
- \* 教職員の個人研究の奨励、支援
- \* 教育指導体制の充実

### **(3) 多様な学習環境づくり**

子どもたちが社会に出て活躍するための基礎づくりのために、情報教育、キャリア教育、地域学習、国際理解教育の推進などに力を入れていくことが必要です。

これらの学習活動を、地域の専門知識を持つ人をゲストティーチャーとして招聘する取り組みを支援していきます。

学びの場を学校内だけでなく、広く地域に求め、図書館や郷土館や地域の史跡、川、田、畑などを利用した体験学習を拡充していきます。

特に、米づくりの生産体験学習を拡大し、多くの子どもたちが地域や農業を学ぶ機会を充実していきます。

#### **① 交流学習の拡充**

学校行事、教科・総合的な学習の時間などを活かし、支え合い、高め合い、学ぶ楽しさ喜びを体験できる校内外の交流学習を拡大していきます。

宿泊体験学習や修学旅行などの機会を活かし、多様な交流学习の場を創造していきます。

#### <主な取り組み>

- \* 校内の異年齢集団活動の拡充
- \* 学校間、校種間交流学习の拡充
- \* 子どもの自主性を育む学習基盤づくり

## ② 地域の歴史・文化を学び、地域を理解する教育の推進

地域のことを学び、地域とかかわり合いを持ちながら地域と連携した教育環境の整備が求められています。

地域文化を学習する場や美術、音楽などの芸術文化、スポーツ分野の面で、活躍している地域の方を招聘する取り組みなどを支援し、多様な学び場づくりを推進していきます。

学校を支援する地域活動や学校支援ボランティア活動を奨励していきます。

### ア 郷土の歴史と文化を学ぶ

郷土を愛することは地域を知り、理解することであり、地域を愛することは、そこに住む地域の人を知り、理解していることです。

地域の教育資源に対する共通の理解を深め、地域を学ぶ活動や地域の方々との交流を基本とした取り組みを推奨していきます。

学校が、その中心的な役割を果たす中で、地域と連携し、児童生徒、地域の方々の共通の学びの場、共に地域を学ぶ教育環境づくりを進めていきます。

地域の自然、歴史、文化、人などについての学習活動を拡充し、地域との関わり、地域の民俗芸能・伝統行事などを学び、研究する機会を設け、地域への理解を深めていきます。

### イ 自然観察・体験学習の推進

地域との連携、協力の下に、地域特性を活かした学びの場を創造し、自然観察、生物の生息学習や農業体験学習などを推進していきます。

家庭や地域、学校生活の中での、お手伝いやボランティア活動などの社会生活との関わり、社会性を学ぶ機会を拡げていきます。

#### <主な取り組み>

- \* 地域の自然・歴史の学習材化
- \* 寒河江の歴史と文化を学ぶ学習活動の支援
- \* 米づくりなどの生産体験学習の支援

\* 寒河江の自然を学ぶ学習活動の支援

\* 学校支援ボランティアの支援

### ③ 情報化社会に対応した教育の推進

経済、社会生活における情報化が、より加速度的に進む時代の中で、情報をより上手に活用できる能力を身につけ、たくましく生きる子どもたちを育成していく必要があります。

情報教育機器の整備や校内 LAN、インターネット利用環境の整備など情報教育の環境を整えていきます。

コンピュータ活用指導方法や各教科、特別活動、総合的な学習の時間における情報機器の効果的な活用方法の研修機会を拡充し、情報教育に強い学校づくりを推進していきます。

さまざまな教育活動の機会をとらえ、情報モラル・マナーに関する指導の徹底や子どもたちのメディア・リテラシーの育成に努め、情報化時代を主体的に生きる力を育てていきます。

#### <主な取り組み>

- \* 情報教育教材の充実と指導技術の向上
- \* 全教職員のパソコン導入と事務効率化の推進
- \* 校内 LAN・超高速インターネット接続の充実
- \* 情報モラル・マナーの指導とメディア・リテラシーの育成

### ④ 感性教育の推進

子どもたちの感性を高めるため、郷土の歴史や文化、芸術を学ぶ機会を拡充するなど、地域と連携した学習機会を拡充していく必要があります。

優れた演奏、演劇や美術作品などの鑑賞機会を拡大し、より質の高いものに触れる体験、感動体験を通して、地域への関心と理解を高め、豊かな感性を育てていきます。

本市の豊かな自然、美しい景観にふれる学習活動を支援し、いのちを大切に感じる感性や人を愛する心、ものを大切に感じる心を育てていきます。

#### <主な取り組み>

- \* 地域の歴史、芸術文化とのふれあう機会の拡充
- \* 「花咲かフェアINさがえ」への参画支援
- \* 演奏、演劇教室の充実

## (4) 特別支援教育の充実

障がいのある児童生徒及び支援が必要な児童生徒が、自らのよさや可能性を生かし、もっている力を十分に発揮することができるようにするためには、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、特別な配慮や支援のもとに、手厚く、きめ細かな教育を行うことが大切です。

すべての学校に、幼稚園、保育所及び関係機関や保護者と連携し的確に特別支援教育が行われるよう、特別支援教育コーディネーターを置き、障がいの種類、程度に応じた個別教育支援計画を作成し、校内委員会を設置しながら指導体制を確立していきます。

#### **<主な取り組み>**

- \* 特別支援教育指導者研修の充実
- \* 教師、指導者間の連携促進
- \* 特別支援指導補助員の配置
- \* 特別支援教育充実のための巡回相談の実施

### **(5) 教育相談機能の充実**

学習や進路、健康、友だち関係、教師のことなどの子どもたちが抱えている悩み、問題を、いつでも相談できる相談体制を整備し、教師と子どもたち同士が共に尊重し合い、安心できる学習環境づくりを進めることが必要です。

スクール・カウンセラー、養護教諭を核とした教育相談、指導体制を確立していきます。

性行動や喫煙、飲酒などに関する基礎的な知識を身につけることができる学習を推進していきます。

子どもたちや家庭が抱えているさまざまな教育への悩み、問題に対する相談に適切に対応、アドバイスできるよう教育相談室の機能、体制を拡充していきます。

不登校の児童生徒が、一人でも少なくなるよう早期対応を目標に指導体制を確立していきます。

#### **<主な取り組み>**

- \* 教育相談指導者研修の充実
- \* 教育相談室の拡充
- \* 適応指導の充実
- \* 寒陵スクール指導体制の強化

### **寒陵スクール**

不登校児童生徒に対し個別活動や集団活動により学校への復帰を目指すもので、集団生活への参加意欲や精神的、社会的自立心を育成している教室です。

### Ⅲ 歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり

#### 1 歴史と伝統文化を活かしたまちづくり

本市には、慈恩寺本堂及び多くの仏像彫刻群をはじめ、由緒ある建造物、舞楽や郷土芸能、四季を織りなす伝統行事など数多くの優れた文化的遺産があります。

そして、それらが寒河江市の豊かで美しい生活文化を生み出してきました。

私たちは、これらの文化的遺産と生活文化を大切にし、継承し、学び続けながら、新たな文化創造に向けた取り組みを続けていきます。

##### (1) 生活文化が息づく地域づくり

連綿と続く歴史の中で、より豊かで安定した生活を求めて、日々真摯に生きようとした先人たちの努力と知恵が形となり受け継がれてきたもの、それが生活文化です。

私たちは、本市の歴史と文化を学ぶことによって、あるいは伝統を豊かに継承することによって、この生活文化を市民一人ひとりのものとしていくことができ、このことによって、「気品ある寒河江」が実現され则认为ます。

この文化を育んだ生活的資源の研究と学習環境の整備に努めていきます。

これらの研究成果が、学習や地域づくりに活かされ、私たちの生活文化がさらに美しく、豊かで、元気になれるよう学習の場の整備に努めていきます。

##### <主な取り組み>

- \* 歴史文化遺産の掘り起こしの支援
- \* 歴史講演会、学習会の開催
- \* 地域の生活文化の継承支援

##### (2) 歴史と文化を学ぶ環境づくり

歴史と文化に学ぶまちづくりを進めるには、本市の文化財、伝統文化、歴史について、整備・研究をさらに充実することが大切です。

既存の指定文化財の保護・保存はもとより、調査研究や郷土資料の収集を行い、文化財の指定や市史叢書、パンフレット、マップを整備していきます。

慈恩寺文化は、全国的にも極めて価値が高いことから、本山慈恩寺との連携を密にし、国史跡指定に向けて各種調査を進めるとともに、その利活用を本市の活性化につなげていきます。

また、白岩城は今でも土塁や虎口が確認できる貴重な城跡であることから、本山慈恩寺とともに今後調査を進め、市民の理解を深める学習会やシンポジウムを開催していきます。

歴史美術館・八幡の杜の整備構想の実現をめざしながら、本市にある歴史・文化資産の集積を図り、ふるさと歴史百選の地や郷土館などとネットワーク化し、寒河江文化を理解、発信する拠点性を持たせ、学ぶ環境づくりを進めます。

#### <主な取り組み>

- \* 歴史、文化の調査・研究と文化財の指定と保存
- \* 歴史美術館の整備構想の推進(八幡の杜・慈恩寺資料館等)
- \* 歴史資料の収集と市史や関係叢書等の編集・発刊
- \* 文化財マップ、文化財解説書等の作成
- \* 慈恩寺・白岩城等の調査と利活用の促進
- \* 歴史の道の調査・研究
- \* 寒河江の宝育成事業の推進
- \* 郷土館の活用(特別展の開催)

#### どるい 土塁

どい  
土居ともいわれ、堀を掘って出来た土を盛り上げたもので土塁と堀は対をなすものです。土塁の上には柵や塀・櫓などを建てて外からの攻撃に対して備え防御を更に高めました。

#### こぐち 虎口

城の出入り口をいい、敵の侵入を防ぐための工夫がなされています。

### (3) 民俗芸能の伝承と交流の推進

本市には、国指定無形民俗文化財である慈恩寺舞楽をはじめ、県や市の無形民俗文化財に指定されている田植踊、獅子踊、流鏝馬などの民俗芸能が数多く存在し、その他にも生活に根ざした芸能や伝統行事が多くあります。それらの調査を進め、また、失われつつあるものを新たに掘り起しを行うなど、積極的に保護・伝承を図っていきます。

さらに、伝承者の意欲を高めるため、情報提供や支援を行い、伝承者の交流の場、発表の場の提供を図っていきます。

#### <主な取り組み>

- \* 民俗芸能の掘り起こしと調査
- \* 無形民俗文化財の伝承活動支援
- \* 伝承者への情報提供と支援

## 2 芸術文化に親しみ、創造の喜びを育むまちづくり

価値観の多様化や情報化の進展にともない、市民の文化的ニーズも多様となり高度化しています。

市民が、優れた芸術文化にふれ、鑑賞する機会が増えることにより、感性と創造力が高まり、市民の芸術文化活動をさらに活発にするとともに、新たな地域文化を生み出す原動力になります。

### (1) 芸術文化にふれるまちづくり

文化講演会の開催や市民文化会館主催の各種文化的自主事業、慈恩寺境内での野外コンサートなどの芸術文化事業を充実し、多くの優れた芸術文化にふれ鑑賞する機会を拡大していきます。

また、市民の芸術文化活動を多方面から支援していきます。児童生徒の学習活動への支援として地域で活動している芸術家による学習講座、ゲスト・ティーチャーとして招聘するなど学校における学習の場づくりを支援していきます。

#### <主な取り組み>

- \* 市民文化会館自主事業の拡充
- \* 芸術文化講演会の開催
- \* 慈恩寺野外コンサートの実施
- \* 水辺の夜会の支援
- \* 学校における地域人材の活用と感性教育の拡充

### (2) 新たな地域文化の創造

市民の文化芸術的資質を高め、創作、発表活動を活発化することは生きがいづくりや新たな地域文化を創造します。

市民の文化活動の成果を発表する機会を拡充するとともに、その企画が、より一層充実するよう支援していきます。

より多くの市民が、さまざまな分野で芸術文化活動を実践しながら、豊かな感性、美を求める心が生活の中に、息づくまちづくりを進めていきます。

#### <主な取り組み>

- \* 市民文化団体への支援
- \* 総合文化祭の充実
- \* 芸術文化情報の提供と文化活動を発表する機会の拡充
- \* さくらんぼ俳句大会の活用
- \* オブジェ・彫刻のある公共空間の創造
- \* 市民音楽祭の支援

## IV 地域主体の活動による心豊かな人づくり

### 1 生涯をととした学習活動が盛んなまちづくり

社会状況の急激な変化や価値観の多様化が進む中、自らが豊かに生きることのみならず、住みよい地域づくりのためには、各人が生涯を通じて主体的に学習を続けていく必要があります。

公民館は、市民の多様化、高度化する学習ニーズに的確に対応した学習プログラムを提供し、自主的な学習活動を支援しています。

また、地域は、お互いに助け合うコミュニティとして、さらに歴史やふるさとを愛する想いが積み重なって特色ある豊かな社会を創ってきています。

しかし、近年、社会の急激な変化の中で、住民と地域社会とのかかわり合いが希薄になり、連帯感の喪失や本来地域の持つ、教育力の低下が生じています。

地域の歴史や文化に学び、また先人の取り組みに学びながら、地域力を再生させ、地域の子どもを見守り育む取り組みや地域づくりを支援していきます。

#### (1) 地域力の向上

地域への帰属意識が薄れ、地域力の低下が懸念されます。

とりわけ、地域力の中でも重要な教育力の低下は、子どもたちの安全までも危惧しなければならない状況を生み出しています。

このような状況にあって、本市の公民館や分館活動は、学習やスポーツ・レクリエーションを通じて地域の人々が集い、かかわり合いながら地域の親睦と融和を深め、互いに尊重し合い、助け合う、安全で安心できる地域社会づくりに取り組んできました。

これらの活動が、すべての世代の参画の下に、さらに活性化されることで、新たなコミュニティ形成、地域力を高めることにつながります。

家庭、学校との連携を密にし、地域の子どもは地域で育てる基盤づくりを支援し、明日を担う子どもたちの育成に努めていきます。

#### <主な取り組み>

- \* 公民館分館整備への援助
- \* 家庭教育事業、地域課題学習への支援
- \* 地域のよさ、特性を学ぶ場づくりの支援
- \* 子ども会活動の活性化と支援
- \* 地域のたまり場づくり支援
- \* 子どもを見守り、育てる基盤づくりの支援

#### (2) 地域主体の地区公民館運営と地域づくり支援

地区公民館は、学習機会や場の提供のみならず地域づくりの拠点として大きな役割を担っています。

地域づくりには、公民館活動をさらに充実させ、各組織や団体・グループだけでなく、住民のボランティア活動なども含めて地域が一体となって主体的に取り組んでいく必要があります。

地域主体の公民館運営と、住民の地域づくりへの参画意識を高めるため、地区公民館長は地域に精通した人を地域から登用し各種活動を支援していきます。

#### **<主な取り組み>**

- \* 地区公民館長の地域からの登用
- \* 地区公民館機能の充実、分館活動の支援
- \* 青少年層への学習機会、活動場所の提供
- \* 地域の特性を活かした地域づくりの支援
- \* 社会教育団体・サークル活動への支援

### **(3) 公益活動の支援**

本市のグラウンドワーク、ボランティア活動には、まちづくり、イベント実施においても他に誇れるものがあり、市民と行政との協働の先駆的な取り組みが数多く実践されています。

これらの取り組みは、教育分野にも活かされ、子どもたちの学ぶ資源をより豊かにしています。

生涯学習の成果や経験を活かしたボランティア活動やグラウンドワークなどの公益活動を支援し、住民主体のまちづくりを推進していきます。

活動情報の提供機能やコーディネート態勢を充実していきます。

お互いの学びを高め合う教育ボランティア活動を支援していきます。

#### **<主な取り組み>**

- \* 公益活動環境の整備
- \* ボランティアコーディネート機能の充実
- \* ボランティア活動の支援

## 2 家庭の教育力を高めるまちづくり

「家庭は、教育の原点であり、すべての教育の出発点である」と言われます。

子どもにとって家庭は、人としての基本的な生活習慣や生活する力、他人を認め思いやる心、善悪を判断する能力、さらには自立心や自制心などの社会人としての基本的なマナーなどを身につけるところです。

したがって、親は、子育ての最高の指導者であり、最終の責任者です。

また、「子どもは社会の宝」とも言われます。子育ては、家庭だけで行われるものではなく、地域全体が子育てを応援していくことの大切さを言い表していると考えられます。

そのため、幼児施設保護者会、小中学校父母と教師の会の活動での研修会の開催や地域組織、各種団体との連携した取り組みを支援していきます。

### (1) いのちを育む家庭の役割

子どもたちが、家族の愛情を一身に受け、自分がかげがえのない大切な存在として大事にされていると実感できるような生活を送れることや、地域の中でもみんなと一緒に活動できたと実感をもてるのが大切です。

地域のさまざまな活動に家族で参加できるような場づくりを支援していきます。

家庭教育の大切さや家庭の役割を、より具体的、実践的に学び合う場の創出と推進態勢づくりに努めます。

家庭においては、例えば次のようなことが大切だと考えられます。

- ◇しっかり抱きしめる
- ◇ゆっくりと語り合う場(幼児期は読み聞かせなども大切)
- ◇あいさつや、早寝、早起きなどの基本的な生活習慣を身につける
- ◇一緒に汗を流して働く
- ◇人に役に立ち、「ありがとう」と言われ、喜びを感じる
- ◇食生活の大切さを理解し、実践する

(今後の家庭教育支援の充実についての懇談会報告『社会の宝』として子どもを育てよう)(平成14年7月19日より)

### <主な取り組み>

- \*いのちの教育の推進
- \*地域団体の育成
- \*子育てを見守る地域づくりの支援
- \*家庭教育力向上のための有識者会議の設置

\*子育て支援事業との連携

## (2) 親の学習機会の充実

核家族化や少子化などによって、本来、親や仲間から伝えられてきた子育てに対する知識、経験がうまく伝わらず、子どもの躰や教育に悩みや不安を抱えている親も見受けられることから、仲間づくりや学ぶ場づくりが必要になっています。特に、幼児期から思春期までの父親・母親それぞれの役割の大切さを理解し、愛情をしっかりと子どもに伝えられる親になることが重要です。

学校、家庭そして地域が連携し、新しく親になる人たちや幼児施設、学校などの保護者の研修機会を活用し、親の学ぶ場を拡大していきます。

### <主な取り組み>

\*親子による事業参加

\*全ての親への学習機会の提供

\*子育てに関する親の交流機会の拡充

## (3) 男女共同参画社会の推進

男女が互いに相手の立場を理解し、共同し合う男女共同参画の社会を創ることが求められています。

地域の未来を男女が喜びと責任を分かち合い、切り拓くことの重要性をさまざまな機会をとらえ、啓発していきます。

### <主な取り組み>

\*男女共同参画推進計画の策定

### 3 地域に開かれた学校、学びを高め合うまちづくり

学校評議員制度、学校評価制度の活用や子どもたちの安全見守りのネットワーク化が促進されるなど、学校や地域の新たな取り組みが見られます。

学校と地域が情報を共有し、学校と家庭そして地域の連携を高め、地域が子どもたちの学びの場となり、学校が地域の人々の学びの場となることが大切です。

お互いに、それぞれの学びを高め合う環境づくりをさらに進めていきます。

#### (1) 地域の学びを高める学校づくり

少子化は、地域と学校とのかかわりを希薄にしています。学校と地域との連携・融合のあり方を研究していくことが必要です。

地域の自然、歴史、文化、産業などを学ぶ地域学習を通して、教師や子どもたちが地域の課題を主体的に受けとめ、それを地域の人たちと共に学び、地域に伝わる伝統文化、民俗芸能を継承するなどの教育活動を支援していきます。

学校行事やPTAが実施する教育講演会などの地域開放を進め、地域の方の学びの機会を拡大していきます。

地域の祭や伝統行事などを学ぶ教師と子どもたちの地域学習を支援していきます。

##### <主な取り組み>

- \* 地域文化継承への参画
- \* 学校施設の開放
- \* 学校PTA行事・教育講演等の地域開放

#### (2) 家庭、地域と連携した教育活動の推進

地域の情報や学校経営に関する情報の共有化を図り、より一層、地域の資源、人材を子どもたちの学習に活用することが必要です。

学校は、地域に学校の様子や学校経営に関する情報を発信し、課題を共にし、地域と学校との相互交流を活発化させていきます。

保護者、地域の方から学校支援ボランティアとしての協力を得て、教育資源を豊かにし、子どもたちの学びの場、機会を上げていきます。

##### <主な取り組み>

- \* 地域に開かれた学校づくり
- \* 地域教育資源・人材の活用
- \* 外部評価を取り入れた学校評価の充実と結果公表の実施

#### (3) 特色ある学校づくり

地域の特性を活かした教育環境づくりは、子どもたちの多様な学びの場の創造につながります。子どもたち、保護者や地域の人と一緒に特色ある教育の場づくりを進めていくことが大切です。

自然の生息観察のできる環境の保全、造成などの活動を支援していきます。

また、地域に伝わる田植踊など、地域の歴史文化的な資産を伝承する活動を支援していきます。

#### **<主な取り組み>**

- \* 地域特性を活かした学習資源の開発
- \* 地域文化を伝承する学習の支援
- \* 地域人材の活用
- \* 「特色ある学校づくり」の支援

## V 開かれた教育行政の推進

### 1 教育行政に対する関心、意識の高揚

教育行政を取り巻く社会情勢や教育現場で抱える課題などに対して、家庭、学校、地域が共通の認識を持ち、それぞれの課題解決に向けた取り組みが必要です。

学校や教育行政に対する関心、市民意識を高揚できるよう可能な限り教育情報を発信し、教育や子どものことを語り合える場づくりを進めていきます。

#### (1) 教育情報の共有化

学校や教育行政に対する市民の関心を高め、これまで以上に、地域との協働による教育環境づくりを進めていくことが必要です。

教育行政の確かな展開と望ましい教育環境づくりに、より多くの市民が参画できるよう教育に関する情報を発信し、また公聴機能も充実していきます。

市民との意見交換の場を拡充していきます。

##### <主な取り組み>

- \* 教育行政情報の公開・発信
- \* 地域教育懇談会等の実施
- \* 「寒河江教育の日」の制定
- \* 教育委員会の事務事業に係る点検・評価の実施とその結果の公表

#### (2) 効率的な行政運営

行政組織や施策においても、より教育効果が高く発揮されるよう、変えることが望ましいものは改善し、効果的かつ効率的に推進することが必要です。

教育効果が、常に最大限に発揮できるよう事務事業を見直し、効率的な教育行政の執行に努め、教育課題に積極的に対応していきます。

それらの情報を広く公開し、意見の交流できる機会を拡大していきます。

##### <主な取り組み>

- \* 学校調理業務の民間委託の促進
- \* 教育行政組織機構の見直し
- \* 図書館業務の民間委託

## 2 教育環境の充実・整備

地域に学校を開き、それぞれの教育活動を家庭と地域が協力しながら展開しています。これからも地域との協働で、子どもたちが地域の中で学び、地域の人が学校で学ぶ環境づくりを進めていく必要があります。

学校、家庭そして地域が、より連携を密にし、教育環境を整備していきます。

生涯学習がより活発に展開され、市民がいつでも、どこでも、誰でもが、学び、学習できる場づくり、学びのネットワーク化を進めていきます。

### (1) 信頼される学校づくり

学校が、家庭と地域からの理解のもとに、主体的な教育活動を行い、開かれた個性的な学校づくりを展開しています。

地域の人が学校に学び、子どもたちが地域に学ぶ環境づくりを進めていきます。

#### ① 地域と協働の学校づくり

保護者や地域の人が、授業参観や学校を訪問する機会を拡大していきます。

学校評議員、学校評価制度を地域に定着させ、地域に学校を開き、地域との協働で、子どもたちが伸びのびと学べる環境づくりを進めていきます。

それらの教育環境の下で、それぞれの学校が特色を活かし、教育活動を展開できるように支援していきます。

#### <主な取り組み>

- \* 授業参観、学校公開の充実
- \* 学校評議員・学校評価制度の充実
- \* 地域資源を活かした教育基盤づくり
- \* ファミリーフレンドリー企業の普及啓発

#### ② 安心・安全な学校、地域づくり

子どもたちにとって、家庭、学校や地域はいかなる災害の時も安心し安全に生活できる場所でなければなりません。

子どもたちが、危険を自ら判断し、安全な行動がとれるよう指導を徹底し、日常的に、子どもたちの目の高さでの点検を行い、安全確保に努めていきます。

地震などの大規模災害発生時に、教育施設を速やかに開放できるよう地域との連携を図っていきます。

登下校時における子どもたちを見守る地域の目のネットワーク化、安全な通学路の確保に向けた地域の取り組みを支援していきます。

### <主な取り組み>

- \* 児童生徒を見守る目のネットワーク化の支援  
(子どもの安全を守る連絡協議会の活動支援)
- \* チャイルドガード(子ども見守り隊)の拡充

## ③ 学校施設等の整備

校舎などの大規模改造を促進していきます。

耐震優先度調査の結果や避難施設の確保など、総合的な観点から検討し、耐震診断が必要な小中学校について、平成 20 年度から耐震診断を始めており、診断結果に応じて早期に耐震補強工事を実施し耐震化を図っていきます。

学校施設、設備の安全管理を徹底していきます。

### <主な取り組み>

- \* 教育施設大規模改造の促進
- \* 教育施設の耐震化

#### ファミリーフレンドリー企業

ファミリーフレンドリーは「家庭にやさしい」の意味。働く女性の増加、少子化、高齢化などによる労働者の家庭責任に配慮し、仕事と家庭の両立を支援する体制が整っている企業。平成 12 年度より、厚生労働省が表彰制度を設けている。

#### チャイルドガード

学校、PTA や地域の方々が連携し、登下校中の児童生徒を犯罪から防止しようとするボランティア活動。本市では、平成 18 年度からすべての学校に組織がつけられました。

## (2) 学校の主体的な取り組みの支援

それぞれの地域の特色を活かした、個性的な教育を展開するため、より学校自らの考えと判断で学校運営ができるようにしていく必要があります。

学校が自らの判断と責任の下で、より幅の広い教育活動ができるよう学校の自主性を高め、それぞれの学校の主体的な取り組みを支援していきます。

教育委員会と学校とのあり方を研究していきます。

### <主な取り組み>

- \* 学校管理規則などの見直し
- \* 自主研究活動の支援

### (3) 地域実情等に応じた学校のあり方

子どもたちが、自らの学びを高めるために他の子どもとのかかわりの中で、支え合い、高め合い、学ぶ楽しさ喜びを体験できる場を持つことが大切なことです。

大規模校においては、通学区域弾力化制度の活用を啓発していきます。

過小規模校の子どもたちの学習や体験の場のあり方を研究し、子どもたちの目線に立ち、教育のねらいをより効果的に達成するため、学ぶ集団の適正規模化を推進していきます。

#### <主な取り組み>

- \* 通学区域弾力化運用制度の活用拡大
- \* 学ぶ集団規模の適正化推進

### (4) 学びが広がるネットワークづくり

生涯学習や生涯スポーツ活動に関する市民のニーズの把握に努め、いつでも、どこでも、だれでもが学び、スポーツに親しみ、心身の健康づくりを実践できる環境が求められています。

健康や環境、美化・緑化などの身近な学びを実践できるよう、指導者や学ぶ領域に関する情報システムを構築していきます。

市民が、主体的かつ自主的な学習活動を展開し、それらの学び、学習活動を通して、学習グループ化され、それぞれが互いに連携し合い、さらに学びの領域が広がる学びのネットワーク化を支援していきます。

#### <主な取り組み>

- \* 生涯学習・生涯スポーツ情報の提供
- \* 生涯学習・生涯スポーツ施設の整備、充実
- \* 民間における学習情報の集積と提供
- \* 学びが広がる、学びのネットワーク化